

# 令和元年度 豊川市中期財政計画

(令和2年度～令和6年度)

～「将来にわたり安定した財政運営」の実現を目指して～



©いなりん🐾

令和元年7月  
豊川市

## 目 次

1	中期財政計画について	1
2	計画期間	1
3	会計単位	1
4	財政の現状	2
	(1)歳入	2
	(2)歳出	3
	(3)財政指標	4
5	財政収支	4
	(1)試算条件	4
	①歳入	4
	②歳出	6
	(2)中期財政計画	7
	(3)歳入歳出差引不足額への対応	8
6	市債等及び基金の推計	9
	(1)市債残高及び公債費	9
	(2)基金残高	10
	①財政調整基金	10
	②公共施設整備基金	11
7	財政健全化法による財政指標の推計	12

※財政用語の説明については、市財政課のホームページをご参照ください。

## 1 中期財政計画について

我が国の経済は、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策の実施により、企業収益が改善し、雇用・所得環境も改善したことで、景気は緩やかに回復しています。一方で、潜在成長力は改善しているものの労働生産性が伸び悩んでいることから、その引き上げが持続的な経済成長の実現に向けた課題となっています。加えて、世界経済に影響を与える通商問題や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

このような中、本市では、これまでの財政状況や現在の財政制度などを参考に、将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明らかにすることで、身の丈にあった財政規模による安定した財政運営を実現することを目的として、平成26年度に「豊川市中期財政計画」（平成27年度からの5か年計画）を策定し、毎年度更新版を公表しています。

本計画は、現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、景気の動向や国県の制度改正、社会経済情勢の変化を迅速かつ的確に反映させ、また、新たな行政需要や最新の総合計画実施計画などに適切に対応できるよう、毎年度、ローリング方式による見直しを行うこととしています。

## 2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## 3 会計単位

原則として、一般会計とします。ただし、歳入・歳出決算額の推移及び財政指標については、普通会計又は特別会計及び企業会計を含みます。

※ 中期財政計画については、消費税が令和元年10月から10%になるものとして推計しています。

## 4 財政の現状

### (1) 歳入

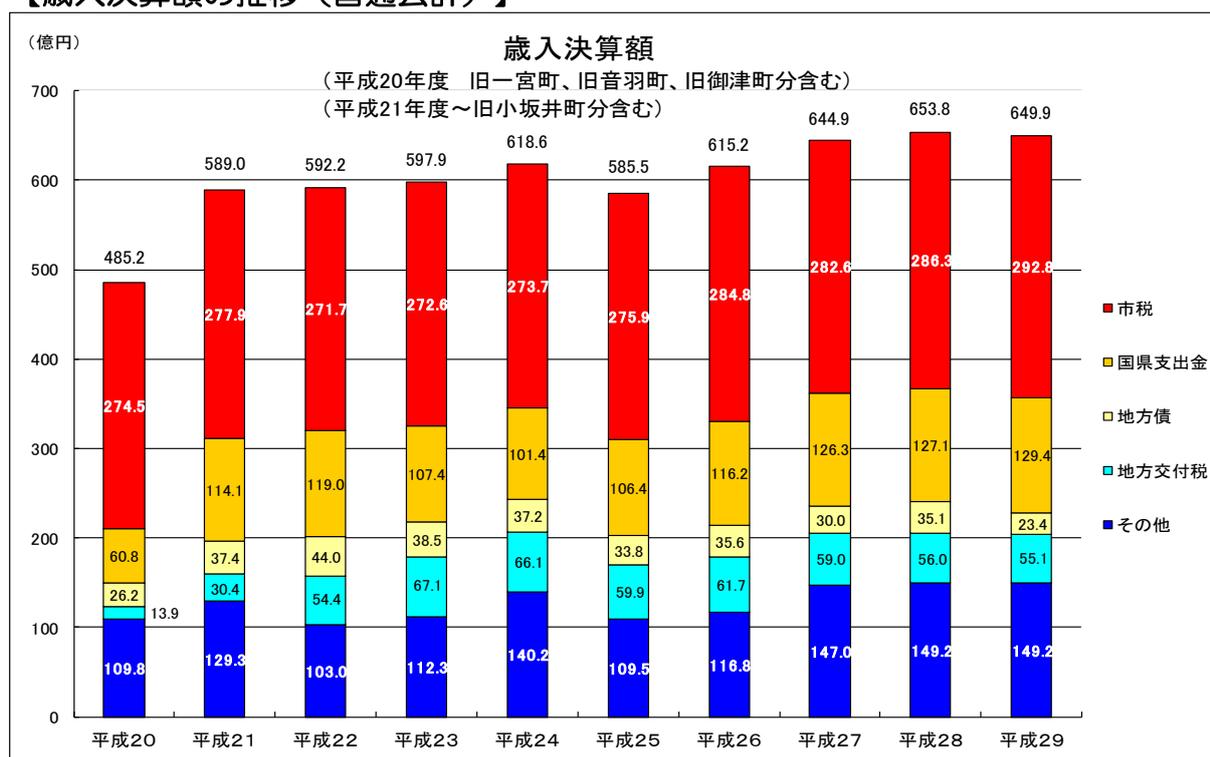
歳入の根幹である市税は、平成20年のリーマンショックを発端とした世界的な金融危機による企業収益の悪化などを受けて大幅な減収に転じ、平成21年度以降は、旧小坂井町を含めた平成20年度決算額305億円に対し10%減の270億円程度で推移してきました。しかし近年は、アベノミクスによる各種政策の効果により景気の持ち直しがみられ、平成26年度以降は280億円を超え、緩やかな回復基調が続いています。

この市税をはじめ、使用料など自主的に収入できる財源の割合を示す自主財源比率は、平成29年度決算数値で60.4%となっており、県内平均の65.3%は下回っているものの、全国平均の48.6%を上回っている状況にあります（数値はいずれも普通会計ベース）。

また、地方交付税は、合併算定替の特例措置により一本算定に比べ約25億円の優遇措置を受けておりましたが、令和3年度まで段階的に縮減されるため、地方交付税の減額を見据えた財政運営が必要となっています。

市債は、将来負担を軽減するため計画的に借入を抑制し、また財政調整基金などの活用により、借入金への依存を抑える財政運営に努めています。

#### 【歳入決算額の推移（普通会計）】



## (2) 歳出

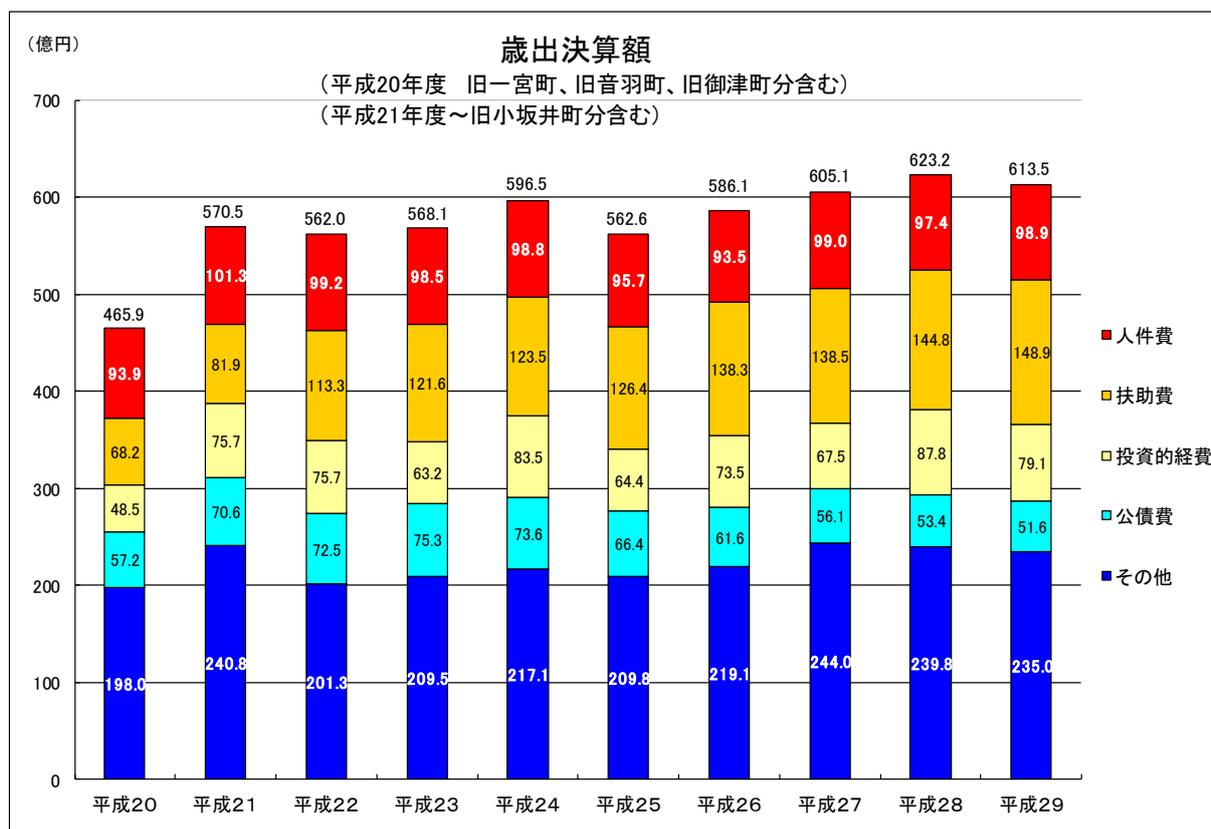
人件費は、職員給、退職手当、委員報酬、議員報酬などから構成されており、退職手当を除いた場合の人件費は、再任用職員の活用や定員適正化の実施などにより、抑制に努めているものの、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に伴う増加が見込まれています。

また、公債費は、借入額の変動により、一時的な増加も見込まれますが、計画的に実施している市債残高削減に向けた取組により、全体では減少傾向にあります。しかしながら、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の借入や公共施設の再編などの事業への地方債による資金調達など、増加因子に対する注意が必要です。

そのほか、扶助費は、少子高齢化の進行などに伴う社会保障関係費の増加が続いている状況となっていることから、義務的経費比率が高くなっており、財政硬直化の一因となっています。

しかしながら、歳出規模については、標準財政規模に対する歳出決算額の割合では、全国類似団体及び県下平均程度となり、適正化傾向にあります。

### 【歳出決算額の推移（普通会計）】



### (3) 財政指標

日本経済新聞社発行の「全国都市財政年報」による、近年における豊川市の主要な財政データのランクは次のとおりです。

#### 【主な財政指標ランキング】

財政指標/区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考
	順位		順位		順位		
	全国	県下	全国	県下	全国	県下	
実質公債費比率	2.1 (8.3)	74 15	0.9 (7.8)	57 12	△0.1 (7.6)	28 9	低いほうから
将来負担比率	- (65.2)	182以内 8	- (63.9)	197以内 6	- (63.1)	205以内 5	低いほうから
経常収支比率	87.5 (89.5)	248 27	90.8 (92.0)	314 28	88.6 (92.4)	143 22	低いほうから
自主財源比率	58.6 (48.9)	116 28	59.5 (50.0)	121 29	60.4 (48.6)	94 28	高いほうから
財政力指数(単年度)	0.89 (0.63)	135 28	0.88 (0.64)	145 28	0.87 (0.64)	152 30	高いほうから
積立金現在高 /標準財政規模	39.5 (38.0)	431 14	42.3 (37.9)	400 11	43.6 (36.4)	376 11	高いほうから
地方債現在高 /標準財政規模	128.9 (197.2)	120 25	124.4 (196.4)	110 23	117.1 (189.6)	82 22	低いほうから
義務的経費比率	48.5 (48.4)	518 32	47.4 (49.5)	433 28	48.8 (50.8)	505 29	低いほうから

※ ( ) 内の数値は、全国平均。ただし、将来負担比率は、「- (比率なし)」の都市を除く、単純平均

※ 27年度決算数値の順位は、全国790都市の順位、県下名古屋市を除く37市の順位

※ 28年度決算数値の順位は、全国791都市の順位、県下名古屋市を除く37市の順位

※ 29年度決算数値の順位は、全国791都市の順位、県下名古屋市を除く37市の順位

## 5 財政収支

### (1) 試算条件

#### 【 歳 入 】

##### ① 市税

個人市民税については、基準年度ベースに人口減少による減額を見込み算出。  
法人市民税については、基準年度ベースに税率改正を見込むとともに、制限税

率の導入に伴う影響を見込み算出。固定資産税・都市計画税については、評価替えに伴う影響を見込み算出。軽自動車税については、新規取得等にかかる税率改正を見込むとともに、環境性能割の創設に伴う影響を見込み算出。市たばこ税については、実績より見込んだ毎年度の減額に加え、税率改正による増額を見込み算出。

② 譲与税・交付金等

法人事業税交付金を新規に算出。自動車取得税交付金に代わり、環境性能割交付金を算出。地方消費税交付金については、税率改正を見込み算出。その他については、不確定要素が多いため、基準年度ベースで算出。ただし、地方特例交付金については、基準年度に含まれる環境性能割創設の経過措置に伴う減収補填や幼保無償化の影響分などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

③ 地方交付税

普通交付税については、基準年度を基礎額とし、市税等収入の増減額を加味したうえで、平成27年度以降については、令和2年度までは合併算定替の段階的縮減期間における減額を見込み、令和3年度からは通常算定額で算出。特別交付税については、基準年度ベースで算出。

④ 分担金及び負担金、使用料及び手数料

基準年度ベースで算出。ただし、負担金については、幼保無償化の影響分を加味して算出。

⑤ 国・県支出金

扶助費及び普通建設事業費相当分を歳出推計の増減率により見込み算出。ただし、基準年度に含まれる幼保無償化やプレミアム付商品券事業などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

⑥ 繰入金

公共施設整備基金繰入金については、投資的経費の事業量に応じて一定額を見込むと共にファシリティマネジメント推進分として年間3億円を充当。職員退職手当基金については、増加が見込まれる年度に対応するため必要額を充当。その他の繰入金については、歳出推計との差額補填に位置するものとしてゼロ計上。

⑦ 繰越金

基準年度ベースで算出。

⑧ 市債

臨時財政対策債の借入抑制を進める中で、建設地方債と臨時財政対策債を合わせて、借入目安とする35億円で想定。

⑨ その他

財産収入及び寄附金については、基準年度ベース（財産売払収入のみ定額）で見込む。ただし、諸収入については、基準年度に含まれる幼保無償化やプレミアム付商品券事業などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

## 【 歳 出 】

### ① 人件費

退職手当の動向を考慮した見込みに、会計年度任用職員制度の導入に伴う影響分及び選挙などの臨時的な要素を一部加味して算出。

### ② 扶助費

児童手当分については基準年度ベースに年少人口の動向を加味して算出。それ以外は直近の伸び率を参考に毎年度の増加を見込み算出。ただし、幼保無償化の影響分を加味して算出。

### ③ 公債費

既発債の償還見込みをベースに、歳入推計の市債の借入に係る元利償還金などを見込み算出。

### ④ 物件費

基準年度ベースに、臨時的な要素を一部見込み算出。

### ⑤ 維持補修費

基準年度ベースに、臨時的な要素を一部見込み算出。

### ⑥ 補助費等

基準年度ベースから近年増加傾向が認められる後期高齢者医療費療養給付費負担金を直近の伸び率を参考に毎年度の増加を見込み算出。ただし、基準年度に含まれる幼保無償化やプレミアム付商品券事業などの臨時的な要素を一部考慮して算出。公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の企業会計化に伴い、下水道事業会計繰出金を計上。

### ⑦ 投資的経費

普通建設事業費については、総合計画実施計画における対象事業分を見込みつつ、それ以外を基準年度ベースに臨時的な要素を見込み、ファシリティマネジメント推進分を加味して算出。災害復旧費については、基準年度ベースで算出。

### ⑧ 繰出金

現時点の計画額ベースの伸び率などにより算出。公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の企業会計化に伴い、公共下水道事業及び農業集落排水事業への繰出金を補助費等へ移し替え。

### ⑨ その他

積立金については、基準年度ベースから臨時的な要素を一部除外し算出。貸付金及び予備費については基準年度ベースで算出。

## (2) 中期財政計画

試算条件により令和元年度（当初予算）を基準年度とした令和2年度から令和6年度までの5年間の財政収支を推計しました。

### 【 歳入 】

単位：百万円

項目 \ 年度	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税	28,842	28,885	28,386	28,538	28,690	28,383
譲与税・交付金等	5,176	5,588	5,630	5,635	5,635	5,635
地方交付税	4,300	3,832	4,101	4,011	3,921	4,101
分担金及び負担金	633	266	266	266	266	266
使用料及び手数料	940	940	940	940	940	940
国・県支出金	12,885	13,678	13,742	13,919	14,005	14,245
繰入金	2,145	765	491	491	491	491
繰越金	700	700	700	700	700	700
市 債	2,985	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
その他	3,684	3,105	3,105	3,105	3,105	3,105
合 計	62,290	61,259	60,861	61,105	61,253	61,366
(対前年度伸率：%)	(2.4)	(△ 1.7)	(△ 0.6)	(0.4)	(0.2)	(0.2)

### 【 歳出 】

単位：百万円

項目 \ 年度	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	10,652	12,496	12,147	11,969	12,065	11,854
扶助費	14,260	14,643	14,878	15,118	15,365	15,617
公債費	5,023	5,037	5,077	5,127	4,948	4,761
物件費	11,130	9,680	9,714	9,758	9,741	9,680
維持補修費	822	828	829	832	829	828
補助費等	10,148	9,641	9,861	10,086	10,145	10,253
投資的経費	7,372	7,318	6,789	6,658	6,646	7,020
繰出金	1,859	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876
その他	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024
合 計	62,290	62,543	62,195	62,448	62,639	62,913
(対前年度伸率：%)	(2.4)	(0.4)	(△ 0.6)	(0.4)	(0.3)	(0.4)

### 【 歳入歳出差引 】

単位：百万円

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入 - 歳出	0	△ 1,284	△ 1,334	△ 1,343	△ 1,386	△ 1,547

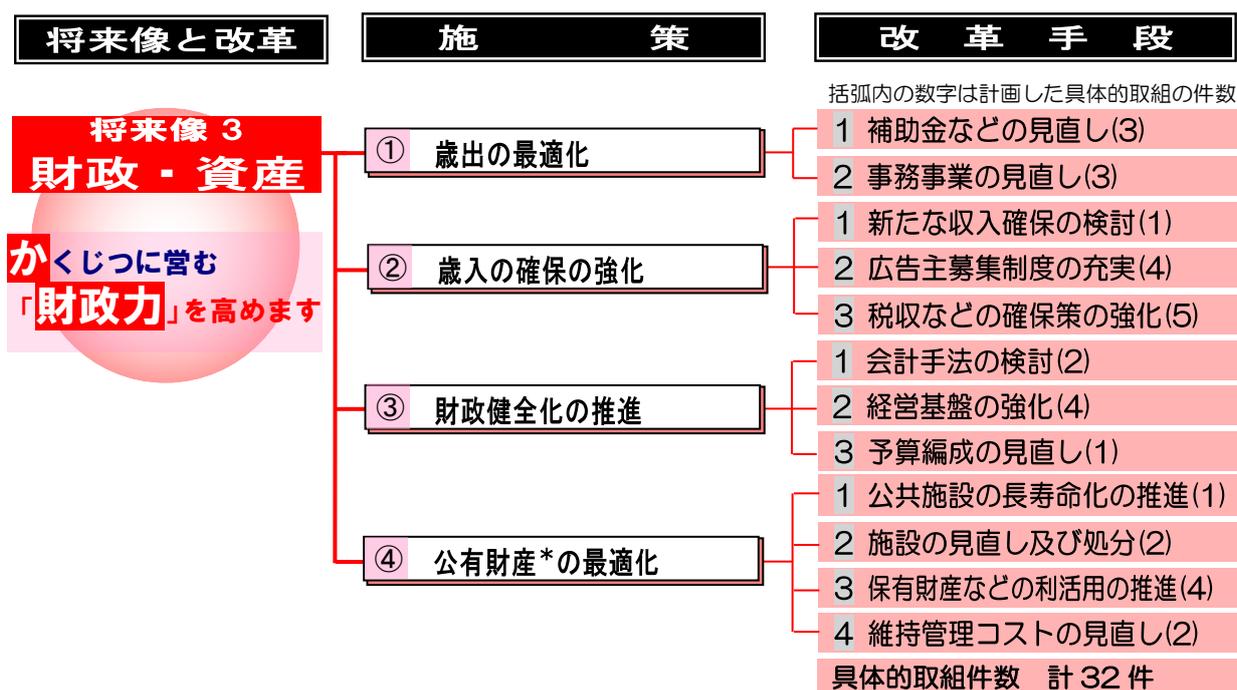
### (3) 歳入歳出差引不足額への対応

「中期財政計画」による5年間の不足額は約69億円となります。

また、計画期間中に普通交付税の合併算定替が終了することや、生産年齢人口の減少などに伴う市税収入の伸び悩みが予想される一方、扶助費や補助費等は社会保障関係費による増額が継続していることから、令和2年度以降の不足額は、平均13億8千万円と見込んでいます。

この継続的な不足額を解消するため、行政経営改革アクションプランに基づき、事務事業のスクラップ&ビルドや維持管理コストの削減など歳出全般にわたる見直しをはじめ、企業の誘致活動を推進するとともに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用するなど、積極的な歳入確保策の強化を行うことで財源を生み出し、なお不足する財源につきましては、財政調整基金の活用で対応します。

そして、計画期間中だけでなく、将来にわたり安定した財政運営を実現するためには、公債費の削減や、ファシリティマネジメントに基づく公共施設の長寿命化を推進するとともに、施設の適正配置についても検討を行い、将来負担の抑制に努めるほか、「選択と集中」を進めることによる歳出の最適化を促進することで、財政の健全化を図るだけでなく、経営的な視点に立った質の高い行政サービスを提供する必要があります。



【行政経営改革アクションプラン（2019年度～2021年度）より抜粋】

## 6 市債等及び基金の推計

### (1) 市債残高及び公債費

平成27年度末の市債残高は、約491億円でしたが、将来負担の軽減を図るため、市債残高を計画的に削減する基本方針に基づき、借入の抑制や繰上償還の実施により大幅に減少しています。

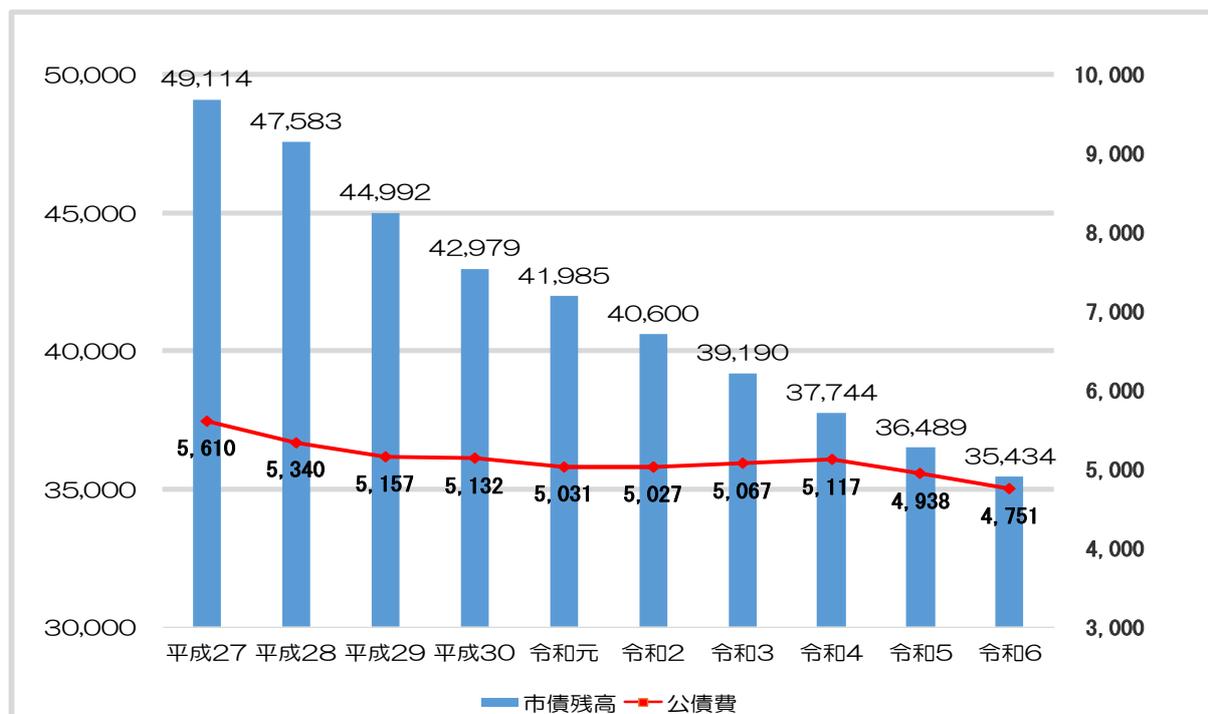
また、平成28年度からは年間借入額の目安を35億円まで抑制するとともに、借入条件の見直しを行っており、中期財政計画における推計では、令和6年度末の市債残高は約354億円まで減少するものと見込んでいます。

そして、公債費については、平成23年度をピークに下がり続けておりましたが、年間借入額の抑制を続けてきた一方で、近年では国補正関連での借入が増えた年度もあったため、一時的に増加に転じる時期はあるものの、減少傾向に変わりはなく、令和6年度には約48億円程度となる見込みです。

これにより、令和元年度末の市債残高を441億円以内とする政策ビジョン(市債残高の50億円削減)は、平成30年度末までに1年前倒して達成することができましたが、今後も継続して市債残高の削減に努める必要があります。

#### 【市債残高及び公債費の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
市債残高	49,114	47,583	44,992	42,979	41,985	40,600	39,190	37,744	36,489	35,434
公債費	5,610	5,340	5,157	5,132	5,031	5,027	5,067	5,117	4,938	4,751

## (2) 基金残高

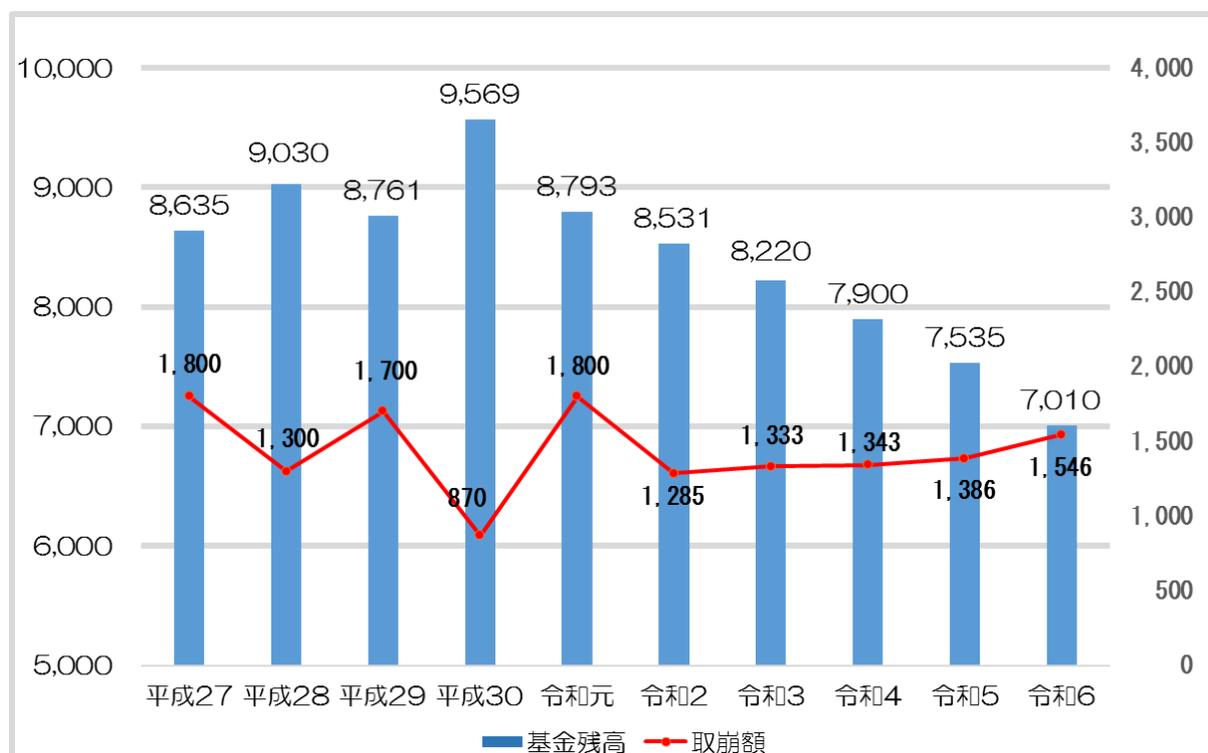
### ① 財政調整基金

地方財政法第7条第1項の規定により、歳計剰余金の2分の1を基金に積み立てており、平成30年度末残高は、約96億円となっています。

また、令和元年度以降の積立額については、中期財政計画の試算条件に含まれておりませんが、歳計剰余金の2分の1相当額（10億円）を積み立てるものとし、さらに、令和2年度以降の取崩額は、中期財政計画における不足額を計上し推計した場合、計画期間中の最終年度末残高は70億円程度を維持し、当面、社会変動や緊急課題に対応しうる残高を保有することができます。本市では、安定的な財政運営を図っていくため、標準財政規模の20%（約78億円）を目安に財政調整基金残高を維持していきたいと考えておりますが、計画期間中の財源不足額は年々増加することが見込まれているため、留意する必要があります。

【財政調整基金残高及び取崩額の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
基金残高	8,635	9,030	8,761	9,569	8,793	8,531	8,220	7,900	7,535	7,010
取崩額	1,800	1,300	1,700	870	1,800	1,285	1,333	1,343	1,386	1,546

## ② 公共施設整備基金

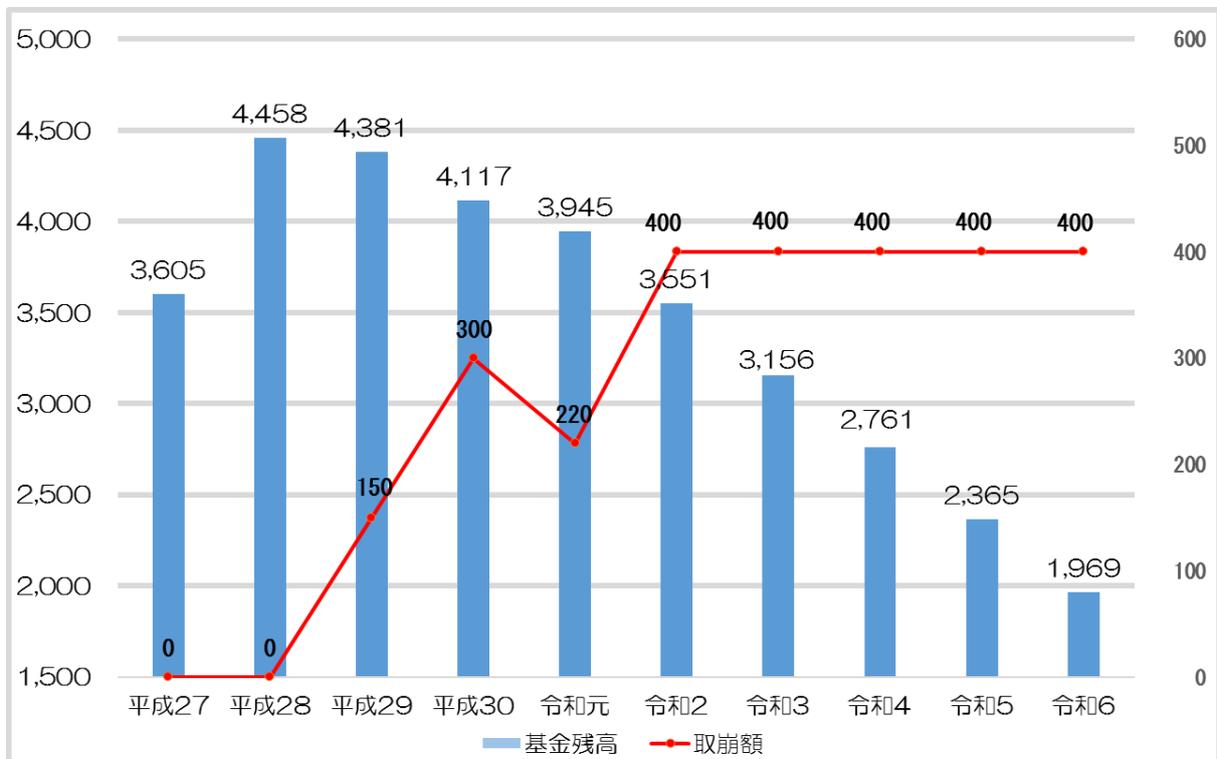
本市が保有する公共施設の多くは、今後、集中的に老朽化を迎え、円滑な施設改修などを行う必要があることから、平成23年度に豊川市体育施設整備基金をはじめ3基金を統廃合し設置したもので、豊川市公共施設中長期保全計画に基づき、残高40億円を目標に積み立て、今後の公共施設の保全に活用することとしています。

令和2年度からは、今後のファシリティマネジメントに基づく公共施設の長寿命化や維持・更新等にかかる費用として毎年4億円を取り崩すこととして推計しますと、計画期間の最終年度の残高は、約20億円となります。

今後も、豊川市公共施設等総合管理計画及び豊川市公共施設中長期保全計画に基づいた施設の修繕・更新を行うため、計画的に取り崩していく一方、将来を見据え、施設の状態に応じた計画の見直し時期に呼応して、今後必要となる額を適正に把握し、安定的な財源として有効活用を図るために必要な額を積み立てていく必要があります。

【公共施設整備基金残高及び取崩額の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
基金残高	3,605	4,458	4,381	4,117	3,945	3,551	3,156	2,761	2,365	1,969
取崩額	0	0	150	300	220	400	400	400	400	400

## 7 財政健全化法による財政指標の推計

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体における財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、健全化判断比率4指標について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、市民に公表することが義務付けられました。

これにより、「健全段階」、「早期健全化段階」、及び「財政再生段階」の3つの段階に区分され、「早期健全化段階」や「財政再生段階」になった場合には、それぞれの法律の規定に従い、計画の策定や外部監査の実施が義務付けられています。

本市において、この健全化判断比率4指標について、計画期間中の推計を行った場合、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、黒字を維持する見込みです。

また、「実質公債費比率」は、借入抑制や繰上償還の実施に伴い、公債費及び公債費に準じた経費の減少などにより改善されており、今後も、早期健全化基準を大きく下回る数値を継続してまいります。

そして、「将来負担比率」は、これまで、市債残高の縮減や基金の積立などにより、平成24年度以降マイナス数値を維持しており、全ての指標で早期健全化基準を大きく下回る見込みとなります。

### 【健全化判断比率4指標の推移】

単位：%

区分/年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(11.51)	(11.51)	(11.50)	(標準財政規模に応じ11.25~15%の範囲で算出)						
財政再生基準	(20)									
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(16.51)	(16.51)	(16.50)	(標準財政規模に応じ16.25~20%の範囲で算出)						
財政再生基準	(30)									
実質公債費比率	2.1	0.9	△ 0.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1
早期健全化基準	(25)									
財政再生基準	(35)									
将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	(350)									
財政再生基準	(なし)									

※平成29年度までは決算値を示し、平成30年度以降は推計値を示します。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でない場合、「-」で示します。

※将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多い場合、「-」で示します。

# 豊川市中期財政計画

令和元年7月作成

発行 豊川市役所  
〒442-8601  
愛知県豊川市諏訪一丁目1番地  
電話 0533-89-2111  
編集 豊川市総務部財政課